

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2007-229272(P2007-229272A)

【公開日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2006-55657(P2006-55657)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月24日(2009.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を払出可能な払出手段と、

前記払出手段を制御する払出制御手段とを備えた遊技機において、

前記払出手段は、

当該払出手段の上流側から導入される遊技球を流下させ下流側へ導出できるよう構成された球払出通路と、

少なくとも前記払出制御手段によって制御されることにより、前記球払出通路内における遊技球の流下を制止する規制状態と、遊技球の流下を許容する規制解除状態とに切換り可能な停留手段と、

前記停留手段による遊技球の流下制止位置よりも下流側において前記球払出通路より分岐し、遊技球を下流側へ導出できるよう構成された分岐通路と、

遊技球を前記球払出通路に沿って流下させる払出通路開放状態と、遊技球を前記分岐通路へ導き当該分岐通路に沿って流下させる分岐通路開放状態とに切換り可能な通路切換え部材と、

当該払出手段を覆うケース体の壁面に沿って変位可能かつ手動操作可能に構成されるとともに、前記ケース体の壁面に開口した孔部を介して、前記通路切換え部材又は当該通路切換え部材と連動する作用伝達部材と係合し、前記停留手段及び前記通路切換え部材を連動させる球抜き操作部材とを備え、

前記球抜き操作部材を変位させることにより、前記規制状態にある前記停留手段を前記規制解除状態とともに、前記払出通路開放状態にある前記通路切換え部材を前記分岐通路開放状態とする構成であって、

前記ケース体の壁面からの前記球抜き操作部材の浮き上がりを規制する浮き上がり規制手段を、前記球抜き操作部材の周縁部に隣接して配置したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技球を払出可能な払出手段と、

前記払出手段を制御する払出制御手段とを備えた遊技機において、

前記払出手段は、

当該払出手段の上流側から導入される遊技球を流下させ下流側へ導出できるよう構成された球払出通路と、

前記球払出通路内における遊技球の流下を制止する規制位置と、遊技球の流下を許容する規制解除位置とに変位可能に設けられた制止手段と、

少なくとも前記払出制御手段によって制御されることにより第1駆動位置と第2駆動位置とに駆動変位可能な駆動部材を具備し、当該駆動部材の変位動作に基づき前記制止手段を変位駆動させることのできる駆動手段と、

前記制止手段による遊技球の流下制止位置よりも下流側において前記球払出通路より分岐し、遊技球を下流側へ導出できるよう構成された分岐通路と、

遊技球を前記球払出通路に沿って流下させる払出通路開放位置と、遊技球を前記分岐通路へ導き当該分岐通路に沿って流下させる分岐通路開放位置とに回動変位可能な通路切換え部材と、

当該払出手段を覆うケース体の壁面に沿って第1操作位置と第2操作位置とに変位可能かつ手動操作可能に構成されるとともに、前記ケース体の壁面に開口した孔部を介して、前記通路切換え部材又は当該通路切換え部材と連動する作用伝達部材と係合し、前記停留手段及び前記通路切換え部材を連動させる球抜き操作部材とを備え、

前記駆動手段の駆動部材が前記第1駆動位置にある場合に前記制止手段が前記規制位置に位置し、前記駆動手段の駆動部材が前記第2駆動位置にある場合に前記制止手段が前記規制解除位置に位置するよう構成され、

前記球抜き操作部材を前記第1操作位置より前記第2操作位置へ変位させることにより、前記払出通路開放位置にある前記通路切換え部材を前記分岐通路開放位置へ変位させるとともに、前記第1駆動位置にある前記駆動部材に作用し当該駆動部材を前記第2駆動位置へ変位させて、前記規制位置にある前記制止手段を前記規制解除位置に変位させるよう構成され、

前記球抜き操作部材を前記第2操作位置より前記第1操作位置へと反対方向へ操作することにより、前記分岐通路開放位置にある前記通路切換え部材が前記払出通路開放位置へ復帰するとともに、前記規制解除位置にある前記制止手段が前記規制位置に復帰するよう構成され、

前記ケース体の壁面からの前記球抜き操作部材の浮き上がりを規制する浮き上がり規制手段を、前記球抜き操作部材の周縁部に隣接して配置したことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項3】

前記球抜き操作部材は、前記ケース体の壁面と対向せずかつ前記壁面より突出した所定の突起部の側壁面と相対向する側縁部において、前記突起部の側壁面に対し、前記第1操作位置において係合する第1係合部と、前記第2操作位置において係合する第2係合部とを備え、前記第1操作位置及び前記第2操作位置においてそれぞれ係止されることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

#### 【請求項4】

前記球抜き操作部材は、前記側縁部の近傍において前記ケース体の壁面と略直交する方向に貫通し、かつ、前記側縁部に沿って少なくとも前記第1係合部の形成区間、前記第2係合部の形成区間及び両者の間の区間に連続して形成された長孔部を備えていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。